

医療法人社団和恒会 女性活躍推進法に基づく行動計画

この計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が職業生活において、十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために策定したものです。

計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間期間

■女性活躍推進のための計画内容

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

○目標

管理職に占める女性比率を65%以上とする

○計画を実行するための取り組み内容

- 1.女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング
- 2.人事評価制度構築による公正な評価

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

○目標

職種区分ごとの有給休暇取得率を全て80%以上とする

○計画を実行するための取り組み内容

- 1.組織全体・部署ごとの数値目標の設定と徹底的なフォローアップ
- 2.チーム内の業務状況の情報共有／上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等マネジメントの徹底

■情報公表項目

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

1. 職員に占める女性の割合：76.4%（令和3年4月1日現在）
2. 女性管理職比率：64.8%（令和3年4月1日現在）
3. 男女の賃金の差異（令和4年度）
 - ・全労働者：76.8%
 - ・正職員：101.3%
 - ・パート・有期職員：77.2%

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

1. 有給休暇取得率（令和2年度）

- ・医師：62.9%
- ・看護職員：80.8%
- ・介護職員：77.0%
- ・コメディカル職員：67.6%
- ・事務職員、環境整備職員：67.3%